



「無料」「格安」「甘い言葉にご用心

健康についての講習会と惹きつけて

高額商品を買わせる

Wさんのケース(70歳女性)

ある日、友人から「商店街の空き店舗で、日用品がもらえるそうよ。行ってみましょうよ」と誘われた。

友人と行ったのは、3か月前限定の店。中に入ると、前にホワイトボードがあり、イスがたくさん並べられていて、すでに高齢者で満員に近い状態だった。そこで、おもしろい話や健康についての話を聞き、日用品を無料でもらったり、安く買った。とても楽しかった。毎日通うようになり、店員もとても親切にしてくれ、仲良くなっていた。

そんな頃、店員から「これを使うと血流が良くなって、腰痛が治りますよ。関節痛やがんにも効きますよ。今なら半額です」と磁気付きの健康器具を勧められた。



「この前の講座で良いと言っていた器具ね。いつも親切にしてくれる店員さんのお勧めだし、半額ならお得だわ!」と、ひどい腰痛に悩むWさんは、23万円の器具を迷わず購入した。その後も次々に健康食品や布団などを、勧められるまま総額で約200万円も買ってしまった。



時間をかけて「ジプソ」といにする講習会商法の手口

ステップ1

空き店舗などを短期間の会場に使い、無料品やお得な品で興味を誘います。さらに、おもしろおかしく健康話をして、「また行きたい」と思わせませす。

ステップ2

楽しい雰囲気の中で夢中にさせ、親切を装った接客で信頼感を持たせませす。また、健康に関して不安をあおる話をして、商品を使用すれば安心だと信じるように仕向けます。

ステップ3

最終的に、次々と高価な商品を購入させ、大金をつぎ込ませるといってもいい。

アドバイス

その1 このような会場には誘われても行かないようにしましょう。夢中になって大金をつぎ込む危険性があります。

その2 即決は避けましょう。過大な効能・効果をうたっているケースが多く見られます。

その3 契約してしまった場合でも、クーリング・オフや取り消しができる場合があります。すぐに消費生活相談窓口へご相談ください。



見守りのポイント

高齢者の家に大量の見慣れない健康グッズや健康食品を見かけた場合も要注意です。それとなく事情を聞いてみましょう。



ケガ発生正しく使おう 家庭用の健康器具

家庭用健康器具は自宅でも気軽に使用でき、通信販売などでの購入のしやすさからも人気を集めています。

しかし、使用方法を誤ってケガをしたり、使用してはいけない症状を持つ人が使用して、症状を悪化させてしまったというケースが起きています。



こんなことに注意

- 購入前に自分の健康状態で使用できる物かメーカーや医師などに確認しましょう。
- 取扱説明書をよく読み、誤った方法で使用しないようにしましょう。
- 使用中に異常を感じたら、直ちに使用を中止しましょう。
- 自分の健康状態に合わせて、無理のない程度の運動を心がけましょう。
- 保証書や領収書、取扱説明書等は必ず保管しましょう。

あなたの近くに消費生活相談窓口

県内の消費生活相談窓口を紹介し
埼玉県消費生活支援センター川越

ひとり暮らしの高齢者が、不用で高額な商品を売りつけられた。電話で投資話を持ちかけられ、資産を根こそぎ失った。学生が知人の勧誘で高額な投資用の教材を学生ローンで購入してしまい、返済に困っている。



一人で悩まずご相談を

このように、高齢者から若者まで契約に関するトラブルが後を絶ちません。埼玉県消費生活支援センター川越では、6名の専門相談員が消費者からの相談に応じています。また、当所は川越駅(東武東上線、JR川越線)西口から徒歩約7分という便利な場所にありますので、お気軽に来所ください。



- 所在地：川越市新宿町1-1-1 川越地方庁舎分館
- 電話番号：048-247-0888
- 受付時間：9時30分～16時(月～金)

消費生活相談窓口

困った時には、まず相談！

埼玉県消費生活支援センター

川口：☎048-261-0999
春日部：☎048-734-0999

川越：☎049-247-0888
熊谷：☎048-524-0999

受付時間：9:30～16:00 (土・日・祝日・12月29日～1月3日を除く)

※お住まいの市町村の窓口も御利用ください。

※川口は土曜日も受け付けています

埼玉県消費生活支援センターでは、消費生活講座の開催支援を行っています。ご希望の日時、講義内容等に合わせまして講師の手配をいたします。詳しくは右記までお問合せください。☎048-261-0995

